

令和7年度静岡県中山間地域等直接支払制度評価委員会

議事概要

1 開催日時 令和7年9月29日（月）午前10時30分から11時30分まで

2 開催場所

県庁別館7階第2会議室A（静岡市葵区迫手町9-6）及びオンライン

3 出席者

○委員

森田明雄委員（委員長・会場）、船戸修一委員（オンライン）、栗原広樹委員（会場）、
谷口成伸委員（会場） ※ 坂野真帆委員：欠席

○事務局

食と農の振興課 田林課長、吉田班長、平主任、稲葉技師

4 議事

（1）委員長の選出について

評価委員会設置要領第3の5に基づく委員の互選により、森田委員が委員長に選出された（第5期から継続）。

（2）中山間地域等直接支払制度の概要について

事務局より説明を行った。

<意見・質問等>

- ・船戸委員：ネットワーク化の趣旨は分かるが、集落を越えてネットワーク作りを進める上で難しさがあると思う。県内でそのような議論があるか。
→非常に難しいことは承知している。他集落まで活動範囲を広げることは現実的に難しいとの声も聞かれる。実際に進める上では、「多様な組織等の参画」の方式をとる集落が多い。
→船戸委員：静岡県では一社一村しずおか運動などの仕組みもあるため、既存のネットワークを活かしながら進めていくのが現実的だと考える。
- ・栗原委員：スマート農業加算は、スマート農業機械を導入しないと対象とならないか。
→そのとおり（対象となるスマート農業機械を例示して説明）。
→森田委員長：水田の水管理システムの導入事例もある。加算対象がどんどん広がっていくとよい。

（3）第6期の静岡県特認地域について

事務局より説明を行い、承認された。

<意見・質問等>

- ・谷口委員：「②県の独自基準」の地域数が第5期でゼロになってしまった理由は。
→対策期の変わり目で集落が事業をやめることにより、協定数が減少する傾向がある。

このため、第3期から「①農林統計上の中山間地域」の対象から外れてしまった地域に対する救済措置として県の独自基準を設けたものの、3期では4地域、4期では1地域、第5期でゼロとなった。

- ・森田委員長：第6期での見込みはどうか。
- 今期も②での対象地域はゼロ。全体でみると、交付申請ベースで141集落協定（約30集落協定が減少）となっている。
- ・森田委員長：対象地域について、8法+棚田法指定地域と「①農林統計上の中山間地域」は同一か。
- 8法+棚田法指定地域に該当しない地域を、知事特認（①②）で対象としている。
- ・森田委員長：他県での知事特認の要件を紹介いただきたい。本県より緩やかな定めをしている例はあるか。
- 「①農林統計上の中山間地域」は国のガイドラインに定められており、ほぼ全ての都道府県で対象としている。本県では①、②ともに急傾斜地のみを対象としているが、緩傾斜も対象としているところがある。
- ・森田委員長：急傾斜地に限定する時代ではなくなってきている。特認地域は第6期中は変更できないものになるか。
- 評価委員会の設置要領において検討事項として定めているため、必要に応じて検討可能。山中の緩傾斜地については国でも議論が進められていると聞いているので、動きを注視したい。

(4) 令和6年度実施状況・令和7年度取組状況について

①令和6年度実施状況について

②令和7年度取組状況について

事務局より説明を行った。

<意見・質問等>

- ・森田委員長：期を重ねるごとに減少している中、継続を図る集落への支援、減少要因を解析し減少に歯止めをかけるための取組を進める県の方針について理解した。
- ・谷口委員：例えば西浦のみかん栽培においても、高齢化により廃業する実態を垣間見ている。高齢化は難しい問題だが、どうにかならないものか。
- ・森田委員長：地域でお互いに支え合うのが難しい状況の中で、地域外の企業や農業者以外の方とネットワーク化するしかないのか。
- ・船戸委員：制度への参加が減少している背景として、書類作成の労力や、事務作業を担えるスキルがある方が限られる大変さがあるのではないか。書類作成を担える人材として、集落内に限定せず、例えば集落外へ出て行った子世代などにアウトソーシングする体制を集落内で作っていかればどうかと考える。
- ・森田委員長：非農業者の参画も可能か。
- 御認識のとおり事務作業を担える方が限られており、苦手分野をカバーしてくれる人材が必要。例えば市町OBや土地改良区など事務に長けている方を活用し、加算金を報酬に充当するといった案も伺っている。
- 船戸委員：集落内に居住していなくても、アウトソーシングできる人材を探すことが大事。事務作業できる方がいないと、制度に乗ることができない。
- ・栗原委員：推進のエンジンになる方をどう確保できるか。集落独自でそのような人材

があるところばかりではないし、事務局で全て担うことが出来たとして持続可能な取組となるのか。本制度を活用して持続可能性を高めていくという機運情勢には、尖った取組が必要。

→同じリーダーのもと長年継続している集落や、新たな制度の活用に抵抗感がある集落もある。今期は新たな切口として、“多様な組織等”として集落外の方の起用を認めた点がポイント。まずは取組意欲のある集落に注力し、モデルとなる地域作りに取り組んでいきたい。それに向けて現在、集落アンケートや市町への聞き取りを実施しているところ。

- ・船戸委員：地域おこし協力隊などの活用も方法としてあるのではないか。
- ・森田委員長：具体的な提案、細やかな支援をしていただきたい。

(5) その他

- ・栗原委員：物価高が進む中、第5期から交付単価が変わっておらず、これで農業生産活動が継続ができるのか不安視される。
- ・森田委員長：事業規模は増やしたいところ。国の制度+ α を考えていなかねればならぬいかも知れない。県でも様々な取組を検討されているので、次回の評価会ではとがった取組事例について伺いたい。

→基盤整備に伴う前向きな理由での減少（傾斜の解消による本制度からの除外）が理想だが、中山間地域全体をカバーできるものでもない。現状は申請段階で各市町取組内容を精査している段階であるため、今後市町へのヒアリング等により把握するとともに、本日いただいた御意見を踏まえながら、牽引力となるような集落を一つでも多く作りたい。

- ・船戸委員：（提案）本制度を幅広く知っていただく必要があると考えている。今後、非農業者も関わっていく流れの中、県民への広報が必要。令和8年11月に浜松で棚田サミットが開催される。県内外から多くの人が集まる機会であるため、分科会で中山間直払の取組をPRできると良いのでは。

6 配付資料

- (1) 令和7年度 静岡県中山間地域等直接支払制度評価委員会 資料
- (2) 中山間地域等直接支払制度概要パンフレット（令和7年度版）
- (3) 静岡県中山間地域等直接支払制度評価委員会設置要領、静岡県中山間地域等直接支払制度評価委員会運営細目